

那覇市教育委員会会議録

平成29年度第10回（定例会）

署名人

委員長

饒波正博

神村洋子

開催日時 平成29年8月18日（金）

開会 午前10時00分

閉会 午前11時22分

開催場所 那覇市役所11階 1101A・B会議室

出席委員 神村洋子委員長、饒波正博委員、比嘉佳代委員、本仲範男委員、渡慶次克彦教育長

議事日程

1 議案第22号 教育事務点検評価報告書の作成について

【総務課】

出席職員

【生涯学習部】屋比久猛義部長、山内健副部長

（総務課）仲程直毅課長、森田勝副参事、伊禮道子主査

【学校教育部】黒木義成部長、森田浩次副部長

会議録作成（総務課）幸地英子主査

神村委員長 平成29年度第10回教育委員会会議(定例会)を始めて参ります。今日は議案が一つです。じっくりと時間をかけて審議をしていただきたいと思います。では始めて参ります。本日の会議録署名は饒波委員にお願いいたします。

議案第22号「教育事務点検評価報告書の作成について」の説明をお願いします。

はい、屋比久部長、お願いいいたします。

屋比久部長 議案第22号「教育事務点検評価報告書の作成について」、教育事務点検評価報告書を別紙のとおり作成し、議会への提出及び公表をする。平成29年8月18日提出。教育長 渡慶次 克彦。提案理由 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条の規定に基づき、教育に関する事務の点検及び評価の報告書を作成し、議会へ提出するとともに公表する必要があるので、この案を提出する。次のページが神村委員長から翁長議長への提出の概要となっております。冊子が報告書となっております。詳細につきましては、総務課から説明をいたします。

神村委員長 はい、仲程課長、お願いいいたします。

仲程課長 説明をいたします。教育事務点検評価に関しては、教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価ということで、那覇市教育事務点検評価委員会に対しまして諮詢をしておりました。その諮詢に対する答申が8月3日にございました。この答申を受けまして、教育委員会として報告書を作成し、議会に提出するとともに公表する必要があるので、本議案を提案しているところでございます。報告書の概要を説明いたします。別冊「教育事務点検評価報告書(平成28年度事業)」をご覧ください。まずページをめくっていただきまして、目次になりますけれども、「議会への報告及び公表について」というところは、本件、教育事務点検評価報告書の前書きに当たる部分でございまして、趣旨などを説明しております。本文としては、1 教育委員会の活動概要及び教育委員会組織、2 教育事務の点検及び評価の実施について、3 点検及び評価の流れ、4 点検及び評価の結果、4つの項目を立てて構成しております。1ページ目をご覧ください。「議会への報告及び公表について」、この部分の前書きですけれども、少し読み上げます。教育委員会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)に基づき、教育に関する事務の管理をし、個々の状況について点検及び評価を行い、その結果について議会に提出するとともに広く公表することで、市民への説明責任を果たし、効果的な教育行政を推進することとされています。那覇市教育委員会では、第4次那覇市総合計画及び那覇市教育振興基本計画施策体系に属する事務事業のうち17件について内部評価を実施しました。さらに那覇市教育事務点検評価委員会に対し、「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について」を諮詢して外部評価を行っていただき、その答申を受けました。このたび、本市教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について、報告書を作成しましたので、地方行政の組織及び運営に関する法律第27条の規定に

基づき、議会へ報告するとともに公表いたします。教育委員会としては、今回の点検評価結果及びいただいたご意見を事業の改善に役立て、計画的かつ効果的な教育行政を推進していく所存であります、ということで主旨・公表についての文言でございます。2ページをご覧ください。1「教育委員の活動概要及び教育委員会組織」ということで、(1)那覇市教育委員会の委員について、(2)那覇市教育委員会会議の開催、(3)教育委員会会議以外の活動状況について、(4)教育委員会事務局及び教育機関組織及び現員配置一覧について、ということであります。これは教育委員会の委員及び平成28年度の1年間の教育委員会会議開催状況、その他の活動状況、組織・体制等について記載をして説明をしております。次の3ページも同様です。次の4ページ・5ページは、2「教育事務の点検及び評価の実施について」ということで、点検評価の実施方法等について説明をしております。(1)点検評価対象事業は、平成28年度に実施した事務事業だということです。(2)対象事業の抽出についてですが、第4次那覇市総合計画では、那覇市の目標とする都市像として6つの都市像を掲げております。このうち教育行政が主に関わる都市像としては「子どもの笑顔あふれる、ゆたかな学習・文化都市」というのがございまして、この都市像の実現のために生涯学習の推進と地域の教育力の向上、子育て支援と就学前教育・保育などの4つの政策が体系化されておりますけれども、それに沿った事務事業を各所管課から取っています。今回、その中から17事務事業を抽出し、点検評価を行ったということです。(3)点検評価の方法(内部評価)についてですけれども、点検評価を行うに当たっては、抽出された事業について、各所管課で事業ごとの点検評価シートを作成し、妥当性・効率性・有効性の3つの評価基準から複眼的視点による内部評価を行いました。また、所管課としての今後の事業展開、今後の方向性を示したことになります。(4)点検評価の評価基準の①をご覧ください。評価は妥当性・効率性・有効性の3つの視点から、それぞれ5点満点で評価します。そして3つの評価点を合計し、その合計点に応じ総合評価としてA・B・C・D・Eの5段階で評価をしました。また、5ページの②「今後の展開」としては、「拡充～完了」までの中から今後の事業の方向性を選択いたしました。(5)那覇市教育事務点検評価委員会による外部評価ですが、教育事務の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する第三者の知見の活用を図ることで、点検評価の客観性を確保することになっております。本市では那覇市教育事務点検評価委員会を設置し、点検評価委員会による外部評価を行うことで、評価の客観性を確保しております。次の6ページが点検及び評価の流れで、平成29年4月25日から8月3日の答申までの経過がございます。次の7ページは今回の点検評価の結果一覧でございます。17事務事業の内部評価・外部評価の結果を記載してあります、結果としまして内部評価・外部評価とともにA評価にあるのが5事業、B評価にあるのが11事業、内部評価はC評価ですが、

外部評価としてB評価となったものが1事業あります。9ページ以降については委員会への答申書でございます。概要説明は以上になりますけれども、今後の予定としましては、本報告書を今日議決していただきましたら、8月22日に市議会議長あて報告書を手交したいということで予定をしております。その後、ホームページに掲載をして、一般に公表するということになります。説明は以上です。よろしくお願ひします。

神村委員長 今、説明がありました。この件につきまして、ご質問、ご意見等がありましたらお願いいたします。

本仲委員 はい、お願ひします。

神村委員長 はい、どうぞ。

本仲委員 確認です。以前も聞いたと思いますけれども、5ページの点検評価委員の皆さんの中、お二人は関係上わかりますが、副委員長の伊波さん、土屋さん、我那霸さんはどういう関係の方になりますか。

伊禮主査 伊波さんは、学童保育に関わっていらっしゃる方で、家庭教育・青少年教育分野の評価をしていただくということでお願いをしております。土屋さんは、那覇市の子ども政策審議会の委員を務めていまして、就学前の教育や保育に関する活動をなさっている方なので、この方にお願いをしております。我那霸 生治委員ですが、首里公民館で公民館利用団体連絡協議会の会長などを務めいらっしゃる方で、社会教育の分野を見ていただくということでお願いをしております。

本仲委員 はい、ありがとうございました。

神村委員長 はい、ほかにございますか。はい、饒波委員、どうぞ。

饒波委員 ホームページへの掲載期間は、どれくらいでしたか。

伊禮主査 掲載期間の期限はありません。

饒波委員 では掲載された時に、反応とかありますか。

伊禮主査 その点は残念ながらございませんでした。

神村委員長 はい、どうぞ。

本仲委員 冊子として出ますか。

伊禮主査 冊子としても出ておりまして、図書館や支所などに配付します。

饒波委員 この答申書とは別に、詳しい資料がありますけど、この資料はホームページ上での掲載は難しいということですか。

伊禮主査 はい、資料は公表しておらず、内部資料となります。

饒波委員 答申書もですか。

伊禮主査 はい、答申書もです。

饒波委員 はい、わかりました。

神村委員長 はい、渡慶次教育長、どうぞ。

渡慶次教育長 27ページの付表を見ていますけれども、青少年交流推進事業だけ内部評価がCとなっていて、総合評価は「目標は達成している」となっています。青少年が気軽に立ち寄るスペースとして機能していると評価をされながらも、妥当性は3ですよね。妥当性がある、効率性もあると、そう言いながら3があるのでCとなっていますけど、この妥当性とは何でしたか。総合評価の中でこれだけ目標を達成していて、施設として機能している、妥当性があると評価をしながら、数字としては3と。

神村委員長 評価の基準のところで妥当性が高い、妥当性があるということについて、何を基準に妥当性を見るのかということを少し教えていただきたいと思います。

仲程課長 妥当性の評価基準ですけれども、ここも5段階で「妥当性が非常に高い」「高い」「妥当性がある」「低い」「ない」となりますが、社会・市民ニーズが高い事業、あるいは重要な市としての政策・施策に位置付けられている事業が、ある意味では5・4、妥当性が高いということになります。

渡慶次教育長 以前、法律で定められているとか、やらないといけない事業というものについてやったものが、非常に数字が高かったですよね。前もこの議論をした記憶があります。やらないといけないと定められているものは、やるのが当たり前であって、それをやったから評価が高いというのは、ちょっと解せない。定められてなくてもこれは意欲を持ってやったというものの評価というものが、この妥当性の中ではあまり認められないということがあって、今年から少し変えましたけど、津波避難ビルのこの部分は、総合評価を見ると非常に良いような感じがしますけど、「妥当性がある」という評価で、しっくりいかない部分があります。これは別に法律的にやらないといけないものでもないし、ただ、津波避難ビルということで市長の判断でそこに作るということで、客観的に見ても非常に活用されている部分もあって、もっと活用したほうが良いのではないかという部分もありますけど、この総合評価の書き方として、目標を達成していく施設として機能しているという評価があるのに、数字では3というのはね、バランスが悪いような感じがします。まだもっと利用する価値があるのに、利用されていない部分があるということであれば、もう少し頑張っていかんといかんかなと、評価をするという意味においてちょっとハッパをかける部分があるというのであれば、もう少し書きようがあったかなと思います。まだまだ使用するのに不十分な所があるとかね。

屋比久部長 その辺については、「今後の展開」のところで、若干書き足しています。

渡慶次教育長 委員の先生方が聞いても同じように、もう少し効率的に活用したほうが良いのではないかという意見があって、それを書いているとありましたけど、そう書いていながらBに格上げされているので、内部評価でCとして判断する時に、書き方と評価のバランスが少しひれてないという感じがするかなと思います。この妥当性というのも、今、神村委員長が言ったように「非常に高い」「高い」「低い」「非常に低い」、こ

の妥当性という意味がどこかに書かれていれば良いのですが。以前は書かれていませんでしたか。どこかで見た記憶がありますけど。

仲程課長 記入要領がありまして、評価の記入表にはありますけれども、報告書にはないです。

屋比久部長 この3という評価も、決して悪い評価ではないのですが、要するに妥当性がありますよと、これは行政としてやるべきことですという、通常のことです、というので3となっておりまして、決してマイナス評価ということではありません。

渡慶次教育長 A、Bがある中で、Cが一つだけというのが、3段階評価だと勘違いされてしまう。

屋比久部長 人によっては、厳しく付けるような印象を受けるかもしれません。

神村委員長 今日、この項目をマークしていますけれども、平日の午前10時～12時の利用率が全体の7%で極端に低いというのが外部評価の皆さんから評価をされていて、この平日の午前中というものは、今、私達が今見る限りにおいては、津波避難ビルでは、青少年の活動が主なものかな、と考えています。そうするとこの7%という外部評価の皆さんのが評価した部分について、那覇市として、他の案もあったのかなと、あつたけれども出来ないのか。そこで的一般開放、つまりこの時間帯に活動できる人というのは決まっていますよね。仕事に行っていないとか、学校に行っていないとか、リタイアした皆さんとかね。

屋比久部長 そういうお話をありました。その時間に7%というのは少ないので、学校に行けない子どもとか、引きこもっている子とか、その子たちにとってはやはり良い場所なのかなということで、今の所、もう少し様子を見ましょうということになっていきます。他に貸してしまうと、どうしてもこの子たちが来なくなったりする事もあるのではないかことで、確かに利用者数は少ないけれども、やはり必要な所はあるということです。ただ、この子たちがいつもここではなくて、本当は相談所などに通って、また学校に帰っていくという、その辺をつなげていかないといけないところではあります。私も何回か見たことがありますけれども、いつもいる子がいます。

比嘉委員 学校に行けない子が時々利用する大人と関わって、学校に行けるという相乗効果もあるような気がするので、いろんな面から見たほうが良いのかなと思います。

屋比久部長 団体で貸してしまうと調整が難しくなるので。ただし、29歳までであれば、大人でも入れますので、その辺の制限はしていないのですが、やはり平日の午前中となると、その辺りもなかなか難しいところです。高齢者とかになると一旦貸してしまうと、ドンドンドン恐らく来てしまうので、この辺がですね、まだ少し様子を見たいなというところではあります。

渡慶次教育長 昨日の総合教育会議の中で曙の話をしましたけれど、曙は確かに公共施設がどこにもなくて、恵まれた環境とはいえない。若狭地区は図書館があって、それから公民館があって、大きな広場もあって、公園もあって、非常に環境的には恵まれているのかなと思います。私の子どもも若狭小・那覇中校区で、休みの日や夕方に行くんですよ。

子ども達に非常に活用されています。若狭地域の人達にとってはこの施設は非常に活用されていて、良い物が出来たなという感じがしますが、他の地区からももっと活用できる、この施設を利用できる人たちがいるのかなと思います。何度も言うようですが、音が遮断されてそこで音楽が出来るような施設も整っているから、もう少し宣伝をすれば若狭地区以外の人達が訪れる。地域の施設というより公共施設ですからね。地域以外の人達も利用できるような活用が出来れば、非常に良いかなと思います。

神村委員長 少しその辺の周知徹底が弱い、広報力が弱いといいますか。

屋比久部長 そうですね。やはり周辺の学校や公民館とか、その辺りに広報はしていて、いろいろとそれ以外にも広報してはいますけれども、なかなかそこまでの利用が進んでいないというのにはありますね。

渡慶次教育長 利用率が低い時間帯ということだけれど、これはどうしようもないとふうに引っ込んでしまうか、この時間帯に活用は出来る団体が何かないかなというようなことをちょっと探してみて、宣伝をするのも良いかなと。この話をして思い出しましたけれども、とまりんのローソンでは、朝から晩まで客層が違うそうですよ。客層が違うから、いつもお客様がいっぱいだと。だから公共利用施設もこの時間帯、もうこれはしょうがないと引っ込むか、あるいはこの時間帯に活動できるような人達がどこかにいるはずなので、そういった人たちに宣伝をすれば、朝からずっと活用できるかなという、そういう期待を込めて。

屋比久部長 頑張って探してみます。

神村委員長 ほかにございますか。ちょっと休憩してよろしいですかね。

～休憩～

神村委員長 再開していきます。ほかにご意見がありましたらお願いいいたします。はい、本仲委員、どうぞ。

本仲委員 すみません、ちょっと教えてください。17ページの外部評価で、「本事業では高齢者との交流を通した情操教育及び早朝受入による就労世帯の支援を目的として」というのがありますけれども、これは具体的にはどういう取り組みですか。教えてください。

仲程課長 幼稚園ですね。

神村委員長 幼稚園のシルバーのことですよね。

本仲委員 「早朝受入れによる就労世帯の支援」とか、ああそうか、そういう意味か。例えば早目に勤務しないといけないために、早目に受入れるという。

屋比久部長 子どもを早く受け入れしてもらうということです。

神村委員長 では、関連してよろしいですか。大変良い事業だと、私も思ってきましたけれども、こども園に移行するまで継続するという言葉に今、引っかかっていますが、こども園の実態として少し気になります。その辺をお伺いしたい。こども園はどうなっている

のか。

本仲委員 繼続することを希望すると書いてありますよね。

渡慶次教育長 この出所は、経済対策だよね。前は事業名が違ったでしょう。朝の子どもの見守り隊ではないけれども、そういう事業は対策事業として一時的なものですよということ

で、期間が限定されていて、この補助金内でやるということで、今回、また新しい事業で、事業名を変えて行っていますから。恐らくいつまでもあるわけではない。

伊禮主査 はい。こども園は、7時半から職員を配置して受け入れ態勢というのは整っています。幼稚園はどうしても職員の勤務時間というのは8時からとかですかね。それからな

で、その前に来るお子さんの見守りということで、このシルバーの方を配置している事業です。こども園になるとどうしても続ける理由が少し弱いかなということで、ヒアリングの中でも主管課から説明がありました。

仲程課長 結局、こども園の場合には、保育園の機能まで一緒に持っていて、早い時間からでも預かるということになっていますので、きちんと職員の要求を出します。

本仲委員 要するに継続という形になるということですね。

仲程課長 ある意味、そうなるということです。

神村委員長 形的にはきちんとされていると。わかりました。外部評価の今後の展開で、「認定こども園でも継続出来ることを希望する」ということは、その辺は委員会としてきちんと説明する必要があったのではないかですか。認定こども園でも継続出来ることを希望するということは、説得するしかないわけですよね。そういうシステムが出来上がっていますということは、私達は今、説得されて納得がいきました。だからそれをその場で評価をいただくときに、きちんと説明をする必要があったと思います。

伊禮主査 このヒアリングの中でも、そのような話はしていました。やはり先生方もお忙しい時間帯で、美化作業にどうしても手を取られてしまうので、朝の受け入れが厳しいと。その時間にこういった高齢者の方が別にいて、見守りをしていただけだと、先生方はこの間、子ども達の受け入れ態勢が整えられるということで、やはりこども園になつても、そういった地域の方の見守りというのは必要ではないですかということで、この認定こども園でも継続を出来ることを希望するというような文につながっているということです。

神村委員長 私が今捉えていることよりも、もっと幅広く、見守り隊というのも含めてといふことになるので、少しニュアンスが違っていました。はい、わかりました。

渡慶次教育長 休憩をお願いします。

神村委員長 はい、休憩します。

～ 休憩 ～

神村委員長 はい、再開します。お願いします。

伊禮主査 訂正があります。先程の発言ですけれども、高齢者が入って美化作業をすることで、

先生方が子ども達をしっかり受け入れる準備ですとか、見守ることが出来るというこ
とに訂正させていただきます。

神村委員長 はい、わかりました。はい、ほかにございませんか。はい、どうぞ。

本仲委員 はい、お願ひします。16ページですが、この学校の体育館であるとか、グラン
ドの利用率が非常に高くて、今後、益々高くなるというふうなことが書いてあるわけ
ですが、「今後の展開」の継続の右側の下から4行目、「定期利用登録については、
施設数に限りもあるため、公平性の観点からその登録方法を検討する必要がある」と
あるわけですが、私達も学校にいる時にそう感じましたが、月・水・金とか、火・
木・土とか、土曜日とか、日曜日とか、必ず同じ様な団体が使っていて、それで地域
の人達が入り込めないような状況があるわけですよね。この辺が今の利用規定とい
うか、ガイドラインみたいなものはどうなっていますか。これは改善する必要があるの
ではないかという感じがします。

伊禮主査 年度更新で。

本仲委員 年度更新ですよね。今はそういう形で進んでいるので仕方がないんですけど、例えば
年度更新ということではなく、第3日曜日や家庭の日、こういった日はその性格上、
部活動やバレーボール活動などの定期利用のものではなくて、地域でのスポーツ活動
であるとか、地域で活動するような機会を作るような提案が、年度途中からでもでき
ないかなと思うんですよ。教育委員会から。

屋比久部長 わかりました。これについては、年度ごとに各利用団体がその更新をしているとい
う状況ですけれども、やはりフルに使っている学校については、年度当初に全部定期
団体が抑えてしまうと、随時使いたいという地域の方が入れなくなりますので、この
辺りは利用状況を見ながら、例えば毎月第何曜日は空けておいて、その地域の人達の
ための空きとか、そういった対応をしていきたいと思います。

本仲委員 是非、お願ひしたいのは、校長がこうやって条件を付けるということは難しいの
で、教育委員会からある意味でのリーダーシップを取っていただければ、校長たちも
非常に学校運営がしやすいと思いますので、是非、検討していただきたいと思います。

神村委員長 今、屋比久部長がおっしゃったのは、地域とか定期利用者以外が使える日を設定す
るということですか。

屋比久部長 定期利用団体で全部埋めてしまうのではなくて、例えば毎月第2・第4の何曜日は、
定期利用は入れられませんよ、というような日を設けるとか、そういった工夫を考
えてみたいと思います。

本仲委員 これはもう年間全部抑えてあるけれども、年度途中からでも変更が出来るよう
な方法がないのかどうか、今は入り込めないと思いますよ。

神村委員長 今はサークル活動とか1年間入れていますよね。半年に一度見直しをしていくとい
うことが出来ればいいのではないですか。でも最初からこの日、この曜日と決めてい

たら、1年間通してでも出来るような気がします。

本仲委員 2020年度に向けてのますますの過熱化と、それから前にあった国体については現場で見てきていますので。

屋比久部長 いろいろあると思います。定期利用団体ですから、例えば毎週やっている団体もあるので、この時に行事が入ったらここは譲ってくださいという、例えば最初から条件を付けて、地域や学校がこの時に使いたいとなったら、それはもう協力してください、という前提を付けるとか。

本仲委員 その前提は付いているでしょう。

神村委員長 その前提は付いていますよ。現場は学校行事優先です。これはきちんと学校が使いますということで。

仲程課長 基本的には学校優先ということです。

神村委員長 体育館と運動場はそうなっています。

本仲委員 そういうところですね。地域の人達から見ると、部活がいつも使っている。何々部、バレーボールやバスケット部が使っているとなっているので、何かこれ難しいよというような意識があると思います。そういう意識があるから一步前に踏み出せない、そういう問題があります。いつでもこの日は空いていますよ、と言うものがあれば、もっと使いやすくなるのではないかでしょうか。

神村委員長 これは学校現場にいた者からの要望です。沢山の人が使う学校の施設ですけれども、主に体育館は、一般の方も使いますね。夜間はほとんど一般利用ですよ。そうなると毎日の掃除をするのは子ども達です。1年間に1回は、利用サークルで大掃除をしますけれども、やはりもう少し定期清掃を増やして、貸りたところはきちんと綺麗にするとか、那覇市民ですから使う権利はあるかも知れませんが、そういうものはもう少し入れたほうが良いような気がしました。1年間に1回は少ないかなと思います。その辺をこの指導管轄課に少し意見をしてみてくださったら、ありがたいと思います。

仲程課長 毎回利用時に清掃は行っているけど、大掃除は年1回です。

神村委員長 私自身もサークルで使用していましたからわかりますけれども、毎回きちんと清掃はしていますよ。でも床を使ったら、掃除は床だけですよね。

仲程課長 基本的にそうです。

神村委員長 そうです。もっと細かい所では、子ども達はトイレとかも全部掃除していきますけれども、その辺は少し大人の目ももう少し入ってくれたら良いかなと思います。少し教えていただきたいのが、19ページの地産地消の件ですけど、これからお野菜とかが高くなつて、学校給食は1学期後半に向けて大変だと感じましたけれども、「本市において」というところ、外部評価の中の真ん中辺りの、「沖縄振興特別推進交付金を活用した地産地消推進事業が、平成27年で終了しているため、栄養士が通常業務の範囲内で対応せざるを得ないという状況がある」ということについて、少し詳し

くお願ひできますか。これはどういうことでしょうか。

森田副参事 栄養士が献立を作成する場合には、県内産の野菜を使うということで発注を行うことになりますけれども、これについては通常業務ということになります。ただ、何が今の旬で、安くて、大量に出ているかという情報については、この地産地消推進事業の中で委託しています、コーディネーターから情報を得ておりました。このコーディネーターは、事業を終了するに伴って欠けるということで、その情報はそのコーディネーターがいた沖縄協同青果からデータをもらい、通常業務を継続する中で、その情報を基に県内野菜を献立に反映させ、地産地消を推進していくこうということで、通常業務の扱いでの対応ができるという話になりました。

神村委員長 そうすると今は、それが無くなつたので、栄養士が個人的に自分の情報で、通常行っているということですか。

森田副参事 個人的にという表現は適切ではないかもしれません、各調理場としての栄養士であり、また沖縄協同青果も、県内野菜の消費を拡大するという同じ目的があります。献立の発注は、今月分を今月で発注するわけではありませんので、各調理場においては沖縄協同青果の情報を事前にもらいながら献立を作成するという業務の中で、この県内野菜の献立への反映を増やしていきたいということでの、地産地消率を高めるという主旨の事業になっています。

仲程課長 ご存知のように、まず基本的には学校栄養士が献立を作成しまして、当然上司の了解を取りますが、物資発注も基本的には栄養士が行います。その場合に肉類、野菜類、魚類を含めて、地産地消というのは、これはもう当然のことになります。それをある一定期間の4年間は一括交付金事業で、沖縄協同青果にコーディネーターがおりましたので、事業として委託をして、情報収集、それからメニューの開発等々を含めて、事業展開をしてもらいましたが、交付金活用が終了したということで、この書きぶりは栄養士の通常業務という、少しあわかりにくい表現ですが、栄養士は普段から地産地消に留意しながら献立を作っているというのが普通になります。これまで培ったこの4年間のノウハウ等、沖縄協同青果からの情報の提供の在り方等を含めて、若干のノウハウはもう蓄積されていますので、それを駆使しながら、栄養士には通常業務として頑張ってもらっていると、今後も地産地消は当たり前のごとく続けていかないといけないので、そういう意味での書きぶりということです。

神村委員長 栄養士がその購入先をどこにしようかと迷うとか、そういう苦労はないわけですね。これまで情報がたくさんコーディネーターから送られて来ていたものが終了して、栄養士が現場で何処から仕入れをしたらいいのかということを悩むことは、私はあまり良くないんじゃないかと思いますので、そうではなく、今まで通り出来るのであれば良いと思います。

仲程課長 基本的には、野菜類については大きなその卸と言いますか、市内に何ヶ所かあって

購入先は大体決まっています。大元が沖縄協同青果になりますので、そこを経由して、栄養士はその小売りに発注しますけれども、次の月には何が出ますよということで、その小売りからも沖縄協同青果の情報をそのまま流してくれます。

本仲委員 関連して質問をお願いします。県の学校給食会がありますが、関連はどうなっていますか。

仲程課長 給食会については、基本的には生鮮食品ということではなくて、缶詰やお米、小麦粉、あるいは牛乳とか、こういったものが中心になります。

神村委員長 はい、どうぞ。

屋比久部長 すみません、審議の途中ですけれど、10時から議会への議案の説明がありまして、私、中座させていただきます。

渡慶次教育長 議案は何がありますか。

屋比久部長 議案は、施設課の報告です。

神村委員長 ほかにございますか。はい、比嘉委員、どうぞ。

比嘉委員 教えていただきたいのですが、13ページ「どこも誰でも生涯学習ができるまちをつくる」ですけど、その他の全体の評価、多分これはひっくるめての評価だと思いますけれども、石嶺公民館のその講座の在り方が、少人数に対して高額な講座をしていくような形の表現をしていて、それをそのまま今年度も、この人数で続けていくような形の表現になっているので、この講座の設定の仕方というのは、広く多くの人にということではないのかなというのが気になります。また青年講座が遠方から多く参加があったというのは、この対象は那覇市ではないのか、遠方というのがどこまでなのか気になります。それをまだ今後も継続をしていくとあるので、講座開設の基準みたいなものは統一してあるのかなと思いました。活動指標でも、参加人数は減っているのにコストは2倍になっているのも気になります。そのあたりはどういう形で評価されているのかなと思います。石嶺公民館の点検シートで、前年度よりも開催が減っているのに、参加人数が減って単価のコストが2倍になっていることや、その「成果・課題」で、発達障害を持つ親の少人数で実施とか、青年講座では遠方から多くの参加があったということなど、気になることがたくさんあって、また今年度も同じような形で継続すると書かれているので、ほかの公民館とちょっと色が違っていて、お金がかかっているので、平等性があるのかというところが少し気になります。

仲程課長 具体的に私どものほうでは把握をしていなんですか。この青年講座、遠方からというのは、基本的には那覇市内だと思います。石嶺ですよね、ほかの地域にも数ヶ所、公立公民館がそれぞれありますけれども、それも含めてその那覇市全体からという意味での「遠方」という表現であったと思われます。

神村委員長 遠方が那覇市内ということですか。

比嘉委員 遠方という表現が少し気になります。

- 仲程課長 恐らく遠くからも来ていますよと言う表現であったかと思われます。
- 神村委員長 石嶺以外の他地区から、という意味合いということですね。
- 山内副部長 少しお待ちください。他地区というのも結構あります。地区公民館になりますけれども、やはり那覇市全体、沖縄県内に広報しますので、他地区から来る時もあります。それと最近は各市町村から県民会議ということで、連携事業が結構あるわけですよ。各市町村、それぞれ公民館で講座をしますけれども、他の市町村からも来て良いですよという、正式な名称は忘れましたけれども、沖縄県がリードして各市町村が連携している事業があります。そういうことも含めて魅力ある講座なので、他の市町村からも来ていますよということをアピールする意味で、こういう記述になっていると思われます。それから効率性の話ですけれども、今の家庭教育学級とか、この小さいお子さんの乳幼児学級というのを、おそらく石嶺公民館としてレベルアップしていきたいということで、少人数にかけてやったということであると思われます。こればっかりやっているというのは、比嘉委員がおっしゃったように対象を絞るということですで問題かもしれません、この年はそういうレベルの、質の高い内容のものを少人数で実施したということで、こういう評価になっているのかと思われます。主にこればかり行っているというのは異なり、そういう事業もやりつつ、又、他の事業もやるということです。
- 比嘉委員 これが2年続いたら問題、みたいな形になりますか。
- 山内副部長 主管課と調整しながらやっていきたいと思います。
- 仲程課長 おそらく、これは少人数の講座としてかなり効果が上がりますよねというような、その一定の内容の講座を企画、立案した時に、沢山集まれば良いという講座ではなくて、少人数の中でやる講座とした方がいいということではないのかなと。
- 比嘉委員 講座の設定の在り方というか、基準というのは、少人数でも良いよということがあるのか、知りたかったのでお聞きしました。公民館なので広く市民にという感覚があったので。
- 神村委員長 はい、饒波委員、どうぞ。
- 饒波委員 市町村教育委員会連合会の分科会前の勉強会で本仲委員と2人で直接、レクチャーしてもらいましたけれどもね、我々もうろ覚えではありますが、少人数ということを質問されていましたけれど、それに対して説明では、その知識を持ったリーダーを作りたいということで、そのリーダーがまたその地域でやっていくというような、そういう大きな構想の中の一つだったような気がします。養成という感じなので、少人数でやっていますということでした。
- 本仲委員 それと発達障害を持っている子どもの親の、ここに書いてある「親軸」というのを盛んに強調していましたね。
- 饒波委員 それとプログラムも物凄く密です。こんなに詰め込んで人が来るんですか、と聞く

- と、欠席者は全然いないという感じの、ちょっと集中しすぎかなと感じもありました。
- 比嘉委員 少ない人数のために高い報酬を払ったら、休まないのは当たり前です。それを公民館がやる必要があるのかというところ、このトレーニングのトレーナーの養成であれば私も納得しますけれども、このペアトレーニングはそういうものではないので、講座の内容の質が、少し方向性がずれているのではないかという気がしました。今的内容が答えだと、さらに。ペアトレーニングはいろんなところで実施されています。それを周知するための全体的な講座であれば、話はわかりますけど、わざわざ公民館がペアトレーニングを、高額なお金をかけて集中してやるというのは、ちょっと疑問があります。
- 饒波委員 調べてみる価値はあると思います。
- 比嘉委員 ありますよ。
- 仲程課長 この成果と課題の欄に、この講座からサークル団体が発足されたということまで行っていますので、少人数でやるけれども、もう少し広く、その後で展開できるというニュアンスのところですね。
- 神村委員長 琉大の医学こども保健学科と、共同事業としてやっているということですね。
- 比嘉委員 この講座は別のところに移行して、サークルの強化をするというのであれば、方向性というか、とても素晴らしいと思いますが、この講座を高額で続けるというのは、ちょっと疑問かなと思います。
- 本仲委員 反省としてやっぱり出ていますね。効率性が高いといえないがというふうに。
- 神村委員長 妥当性はあるということですか。有効性もある。
- 比嘉委員 予算が倍なので。
- 本仲委員 そういう意味では効率性が高いとは。
- 神村委員長 私の体験ですが、このペアトレーニングというのは、その子ども達が問題・課題になり始めた頃に、そういう子ども達に明るい親御さんが、「自分達は凄くたくさんお金を払って、サークルで大学の先生を呼んでピンポイントで勉強しています」ということをおっしゃって、勉強した資料などを学校を持ってきていました。だから私達は親から学ぶことがあるということですね。その資料は職員全部に流して、そういう情報交換もしていましたけれども。だから必要があるかということと、公民館がやってくれるなら親は嬉しいかなというふうに思った面もありますけれども、この辺はやはり一考の。
- 山内副部長 今の話ですね。議事録にもまとめられますので、整理して、公民館にもいろんな意見があるよということを投げかけて、それから検討していきたいと思います。ありがとうございます。
- 神村委員長 そうですね。ちょっと一言付け加えておきたいのですが、「笑顔のコーチング」とか「子どもの能力を伸ばせる親になる速読で脳トレ」とか、本当に今流行りというか、

そういう例を公民館が考えて、いろいろ資料を集めながらやっていることを、私は評価したいと思います。これは個人的な意見です。

はい、次に進みます。はい、本仲委員、どうぞ。

本仲委員

英語教育が今度始まりますけれど、結構大変だなという印象です。昨年、教育委員会の教育委員として奈良市に行きました。小中一貫教育の研究大会ということで、奈良市で話していた奈良市教育委員会の方は、こう言っていましたね。奈良市は観光立県、リーディング産業は観光であると、そこで奈良市はこの小学生から中学生までの英語教育について、外国人がたくさんいる、そういう環境を大いに活用しようということで、文科省が出している、小学校までにはどんな力を付ける、中学校まではこういう力を付ける、高校に行ったら仕事に使えるくらいの英語力を身に付けるというのがありますよね。那覇市も最近、国際通りに行ったらウチナンチュがいなくて、皆、外国人ばかりです。こういう環境を利用しない手はないなと思っています。那覇市の場合は、小中一貫教育をしているので、コーディネーターは英語の先生が4名～5名位いらっしゃるよね。この先生方も大いに活用して、義務教育9年間の中で英語教育に力を入れられないかなと思っているんですね。力を入れるとはどういうことかというと、やはりカリキュラムをきちっと位置付けるということ、小学校6年生まではこれ位の力を付ける、中学校まではこれ位の力を付けるという。いわゆる第2ステージと言われているこの3年間で、出来ないかなと思っているんですね。この3年間でこの教育課程の内容を系列化して、そして指導方法を十分にして、算数の指導方法みたいに授業の改善を図ってやってみると、素晴らしい子ども達が育っていくなと思うんですね。だからこれを3年間是非やって、そして第3ステージには本当の意味での確立というね。そういう所まで持つて行ってもらえないかなという、これは強い願いですね。

饒波委員

小中一貫ですか。

本仲委員

小中一貫です。文科省が言っている地域コミュニティ・スクールというのは、僕は厳しいと思うんです。今、あちこちでやっていますけど、実践報告を聞いたら、皆、コミュニティ・スクールに似せたもの、全くコミュニティ・スクールの用はなしてない。しかしコミュニティ・スクールの中で力を入れているのは、小中一貫教育ですかね、我々は小中一貫教育を行っているわけだから、その中でやはり結果を出したいと思いますね。是非。

神村委員長

はい、黒木部長、どうぞ。

黒木部長

ありがとうございます。小中一貫教育は今年度から第2ステージに進んでいるわけですけど、これまで平成28年度までに全17中学校グループで小中一貫教育を入れるという目標がありまして、それが達成出来ました。第2ステージはこれから3年間のものを作っているわけですけれど、基本的に今は臨時教諭の予算をいただいている

ますが、将来的に予算との関りで、もしかするとここが厳しくなる可能性があるということもあるって、何とかこの「グループの自立」を目標にしております。そのためにはコーディネーターの養成というのを一つの柱にして、そしてもう一つが各グループでやはり課題が違うものですから、今、本仲委員がおっしゃるように英語教育を進められる環境の学校もあります。しかしあまだ生徒指導面で厳しい所もあつたりして、そこで小中一貫を進めるにあたりまして、管外からお見えになる先生方も毎年おられるものですから、この3ヶ年の中で、どういう先生方がお見えになられても直ぐに取り組めるようなマニュアル作りを各グループ毎に作る、としています。その各グループのマニュアル作りの中で、本仲委員がおっしゃるような英語教育についても進めて行こうということで、コーディネーターの育成とグループのマニュアル化を目指して、第2ステージはこれを大きな2つの目標として取り組んでいくことにしております。

本仲委員 見える形にしてほしいです。いわゆる小学校6年生まではこういう力を付けた、という、いわゆる基礎基本ですよね。

神村委員長 文科省が最初に英語教育をやっていきます、という時の資料になったのは、那覇市の実践資料です。多くの資料を提出しています。文科省が打ち出す前に、那覇市は取り組んでいました。その時の「耳から入れる」ということを資料として、比嘉指導主事の頃でしたか、文科省に行ってそういうことをお話ししています。1年生からずっとやっていましたから、那覇市には積み上げた英語というものはあると、現場は思っていたんです。英語が教科になりますよということになって、一旦はちょっと下火かなと、個人的な捉え方で言うと、急激に盛り上がった頃より少し落ちてきたかなという感じを受けています。だから本仲委員がおっしゃった、この那覇市独自の子ども達の英語力を付けるというのは、少し基盤はあると思いますね。ですから現場にもう1回見直しをして、今まで作ったものを伸ばすということはやはり必要だと思います。残念な気もします。

本仲委員 特区でもありましたよね。

神村委員長 特区でもありますし、翁長市長が多くの予算をかけて行いましたのでね。あの時はやはり盛り上がりみたいなものがありました。ただ、英語が教科になりますというと、平板になったという感じがするんですね。那覇市が突出していたからちょっと平板になったかなという感じをしますので、前に培ってきたものを大事にしながら生かすということを今は必要かなと最近ちょっとそれを感じます。

本仲委員 学校現場にいて感じたのは、例えば那覇市が英語の特区にしましたよね、これについてはやはり他市町村からは注目の目で見ていたわけ、今は少し下火になったなという印象もあったんですけども、県が義務教育課の中に学力向上推進室を立ち上げて室長を付けました。担当指導主事が11名課内編成になりましたよね。県は課内編成をして、予算も人も付けてやっているなということで、その時に現場にいる人、校長

方は皆、県の学力向上に対する本気度が見えたんです。一昨年は300校以上の学校を訪問をしているんですよ。300校以上の学校を訪問しているということは、県内には小中学校が374校しかないのに、指導主事がほとんど行っているんですよね。かなり本気度が見えたということなんですよね。そういうことで考えると那覇市も小中一貫教育で室長を立てて、推進室を立てて、指導主事を立ててやっていますよね。やはり本気度が見えてきたんではないかなと思うんですよ。この小中一貫教育も、グループの目標を見てみると、平成26年度から始まった目標が、表現がちょっとずつ変わってきてている、ということは、過去のこの平成26年度から始まったこのグループの所は、かなりこう順調に行っているなというのがちょっと見えてくるんですよ。だから先程、英語教育のことを言ったのは、相当強気なので那覇市も、これは非進めて行ってほしいな。簡単な英語でも良いんですよね。最初はね。

神村委員長 奈良市はですね、那覇市がやっている時辺りから一緒ですよ。時期的には。私もその時に奈良の学校に、金城小学校に居る時ですから、委員会に入る前ですからね。奈良に行ったんですよ。そしたら子ども達が奈良公園に行って、観光客と英会話をするという時間が組まれていたんですよ。ですからやっぱりそういう実践というのが自信につながる、体験が自信になるということなどは、英語力では必要なのかも知れませんね。良い企画だと思いました。

本仲委員 那覇市の子ども達は、外国人に一番近い所じゃないかなと思うんですよ。玄関口としてね。もう国際通りはウチナンチュいないですよ。

神村委員長 英語を話す外国人とそれから外国のいろんな方々がいらして、この前モノレールでちょっと私もボディランゲージでしたけど、話をしました。私が運転席の直ぐそばの席に座ったら、男の人が乗ってきたので、私は次の次で降りるから席を交代しましょうと言ったら、この人は全然わからないという感じだったので、外国人なんだと思って、ネクスト、ネクスト、降りると言ったら、自分もそうだと言う。奥さんみたいな方はスマホで「古島」と表示して、自分達はここで降りるのよと言いました。そしたら違う、ネクストじゃないのね。私が言ったのと同じように、この人がネクストと言った時に、この人の発音が凄くきれいだと思ったんですよ。カタカナ発音じゃないなと思って、どこから来たの？台湾？チャイナ？と聞いたら、フィリピンと言っていました。凄く言葉がきれいでした。少し話せば、話す勇気かなと思ったんですね。最初は日本人だと思って話しかけたのですが、日本語が通じなくて、次はボディランゲージで話したのですけれども「話す勇気」のようなものを子ども達に体験の中でしていくことが一番大事かなと思いました。

渡慶次教育長 この間、学校に訪問した時に、前に出て生徒がやっていましたね。先生方の英語力が格段に上がっているというのはわかりますよね。委員会にいらっしゃる先生も聞いていると、電話で英語を話したりするじゃないですか、現場でも非常に良い先生が沢

山いるので、今の英語の先生は格段に上がっているなと思います。中学生も積極的に手を挙げて前に出てね。

本仲委員 渡慶次教育長がおっしゃったように、ああいう中学生、もう本当に凄かったですよね。ああいう中学生のレベルまで、是非持つていければ良いですよね。

神村委員長 はい。これも現場に対する思いとして、那覇市も子ども達を伸ばしたいという思いの議論だったと思います。次に進みます。ほかにありますか。

渡慶次教育長 ちょっと止めてもらいますか。

神村委員長 休憩します。

～ 休憩 ～

神村委員長 再開します。はい、ほかにございましたら、だいぶ沢山のご質問が出ましたけれども、ほかにございますか。よろしいでしょうか。議案第22号「教育事務点検評価報告書の作成について」は、原案のとおりでよろしいでしょうか。

全員 異議なし。

神村委員長 異議なしとのことです。議案第22号「教育事務点検評価報告書の作成について」は議決いたしました。

以上で、今日の議案についての審議を終えたいと思います。

案件の審議結果

議案第22号	教育事務点検評価報告書の作成について	原案どおり可決
--------	--------------------	---------